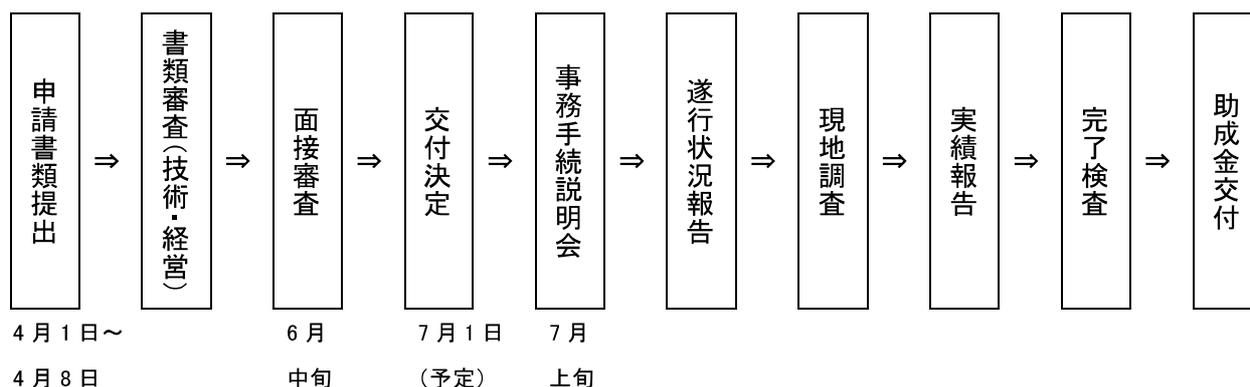


- (9) 購入時、ポイントカード等によるポイントを取得した場合のポイント分
- (10) 親会社、子会社、グループ企業等関連会社（資本関係のある会社、役員を兼任している会社等）との取引の場合
- (11) 中小企業グループ（共同申請）の場合は、共同申請者間での取引
- (12) 間接経費（消費税、振込手数料、交通費、通信費、光熱費、収入印紙代【特許印紙代は除く】等）
- (13) 資料収集業務、調査業務、会議費、消耗品等の事務的経費に該当する場合
- (14) 汎用性があり、目的外使用になり得るもの（事務用のパソコン、タブレット端末、スマートフォン、デジタルカメラ、複合機等）の購入費
- (15) 自動車等車両の購入費
- (16) 人件費（前ページの直接人件費に係る経費を除く）
- (17) 公的資金の用途として社会通念上、不適切と認められる経費

※ その他、内容によって対象外となる場合もありますので中央会へご確認ください。

## 1 1. スケジュール



※日程は状況に応じて変更する場合があります。

## 1 2. 申請手続

- (1) 申請書類の入手方法  
東京都中小企業団体中央会ホームページのサイドメニュー「明日にチャレンジ中小企業基盤強化事業」(<https://www.tokyochuokai.or.jp/sienseido/jyoseijigyou/asuchare.html>)より様式をダウンロードし、申請書作成のポイントと記載例等を参考に、作成してください。
- (2) 申請方法  
申請書類は受付期間に、記録が残る簡易書留等の方法により、下記提出先まで郵送してください。なお、持参、普通郵便、宅配便、FAX、電子メール等による提出は、受付できませんのでご注意ください。
- (3) 申請書類郵送受付期間  
申請書類は下記期間内に郵送にて受付いたします。  
令和6年4月1日（月）～4月8日（月）[当日消印有効]